

宿泊税検討状況について

1 概要

観光施策を継続的に実施していくことを目的とした観光財源の確保として「宿泊税」導入を検討するに当たり、湯河原町宿泊税検討委員会を設置し議論を進めるほか、事業者向けアンケートや説明会等を実施。

2 宿泊税検討経過

- (1) 第1回宿泊税検討委員会 ※令和6年12月5日開催総務文教・福祉常任委員会報告済
宿泊税導入を検討するにあたり、第1回湯河原町宿泊税検討委員会を開催。

開催日：令和6年10月30日（水）

委員：10名（出席者7名）

議題：ア 宿泊税検討経緯について
イ 宿泊税の使途について
ウ 宿泊税制度設計について
エ アンケート（案）について

- (2) 湯河原町宿泊税検討に関する説明会

宿泊事業者を対象に、町の宿泊税検討状況について説明会を開催。

開催日：令和6年12月11日（水）

参加者：19名

議題：ア 宿泊税導入経緯について
イ 先行導入自治体の状況
ウ 湯河原町における宿泊税の使途
エ 宿泊税の仕組み
オ スケジュール

【参加者からの主な意見】 別紙参考資料のとおり

- (3) 宿泊事業者アンケート

宿泊税に関するご意見や検討の基礎情報の把握を目的に、町内の宿泊施設を対象にアンケートを実施。

実施日：令和6年12月11日（水）～令和7年1月17日（金）

回答数：16件

項目：施設の基礎情報、宿泊料金区分毎の宿泊者数、宿泊税の使途、税額設定、宿泊者数減少への影響、課税免除、準備期間、想定負担、必要な支援、その他意見。

【アンケートの主な意見・回答結果】 別紙参考資料のとおり

(4) 宿泊者アンケート

宿泊税に関するご意見や検討の基礎情報の把握を目的に、町内の宿泊施設に宿泊した方を対象にアンケートを実施。

実施日：令和6年12月11日（水）～令和7年1月6日（月）

回答数：35件

項目：宿泊者の基礎情報、来訪目的、どなたと来訪したか、来訪回数、滞在日数、宿泊料金、湯河原を選んだ理由、宿泊税を知っているか、宿泊税の使途、宿泊税による影響、支払っても良い税額、その他意見。

【アンケートの主な意見・回答結果】 別紙参考資料のとおり

(5) 第2回宿泊税検討委員会

事業者アンケート等の結果に基づき、第2回湯河原町宿泊税検討委員会を開催。

開催日：令和7年1月29日（水）

委員：10名

議題：ア 宿泊税導入に関するアンケート結果等について

イ 湯河原町宿泊税制度（案）について

ウ 湯河原町宿泊税検討委員会報告書について

【委員からの主な意見】

ア 宿泊税導入に関するアンケート結果等について

- ・アンケート結果について、旅館組合へフィードバックを検討したほうがよい。
- ・回答数16件は少ないが、回答結果は湯河原町の旅館の縮図になっていると思う。
- ・閑散期のアンケートや町に来ない方にもアンケートできれば。
- ・アンケート回答数が足りなければ、もう一度実施してもよい。
- ・入湯税、宿泊税はこういうものに使われていると示していく。税金が足りないからではなく、皆でやっていくといったスタンスがよい。
- ・人口が減少し、地方交付税も減っていく。歳入が減るので、観光振興どころではなくなってしまう。危機感は事業者や住民で共有する必要がある。
- ・入湯税との兼ね合いで、揉めている自治体もある。入湯税がどうなっているかに関して、説明が必要。

イ 湯河原町宿泊税制度（案）について

- ・入湯税を撤廃して宿泊税に一本化することも検討するべき。
- ・民泊も含め徴収することはクリアになっている。
- ・入湯税、宿泊税の使途を明示するべき。
- ・入湯税を支払っている方は、その分宿泊税を少なくする。入湯税を負担していない方はその分多く負担してもらいたい。
- ・税額、税率についてはもう少し議論を詰めるべき。

・検討のプロセスや判断はまとめておくことが大事。今後制度を見直す際にも重要となる。

・課税免除は熱海市と合わせたほうがよい。熱海市と差をつけると、熱海市に流れてしまうこともある。

・課税免除は、入湯税と取っている施設は同じ基準で、入湯税を取っていない民泊等、課税免除を設けないほうがやりやすいのではないか。

ウ 湯河原町宿泊税検討委員会報告書について

・パブリックコメントの前に、宿泊事業者への説明について検討したほうがよい。

・入湯税と宿泊税の配分をどう考えているのか。町が抱えている課題を積み上げ、足りない部分を宿泊税でカバーしていく丁寧な議論が必要。

・次回以降の検討委員会で、使途について議論をしていく。

※第2回宿泊税検討委員会提出資料

宿泊税導入に関するアンケート結果等について

第2回宿泊税検討委員会
令和7年1月29日

1 アンケートの概要について

(1)調査概要（宿泊事業者向け）

宿泊税に関するご意見や検討の基礎情報の把握を目的に、町内の宿泊施設を対象にアンケートを実施。

実施日：令和6年12月11日(水)～令和7年1月17日(金) ※当初1月6日(月)締切だったものを延長

対象施設数：154件

調査方法：アンケート用チラシを各施設に送付

チラシ記載の二次元コードよりGoogleフォームにより回答

回答数：16件（回答率10.4%）

(2)調査概要（宿泊者向け）

宿泊税に関するご意見や検討の基礎情報の把握を目的に、町内の宿泊施設に宿泊した方を対象にアンケートを実施。

実施日：令和6年12月11日(水)～令和7年1月6日(月)

対象者：町内宿泊施設に宿泊した方

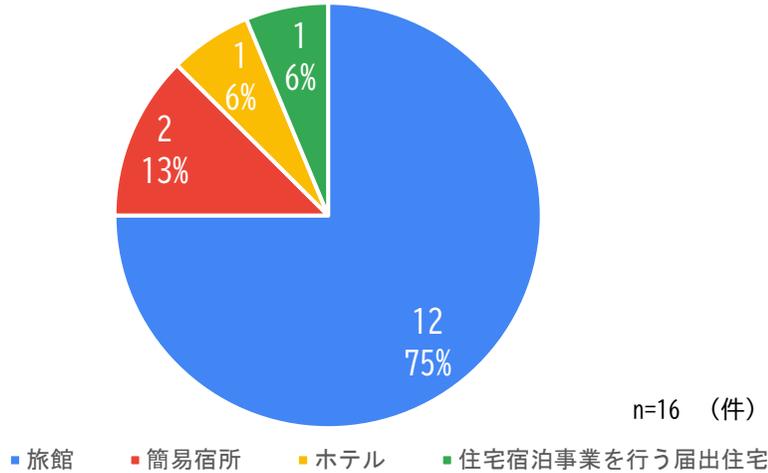
調査方法：アンケート用チラシを各宿泊施設に設置

チラシ記載の二次元コードよりGoogleフォームにより回答

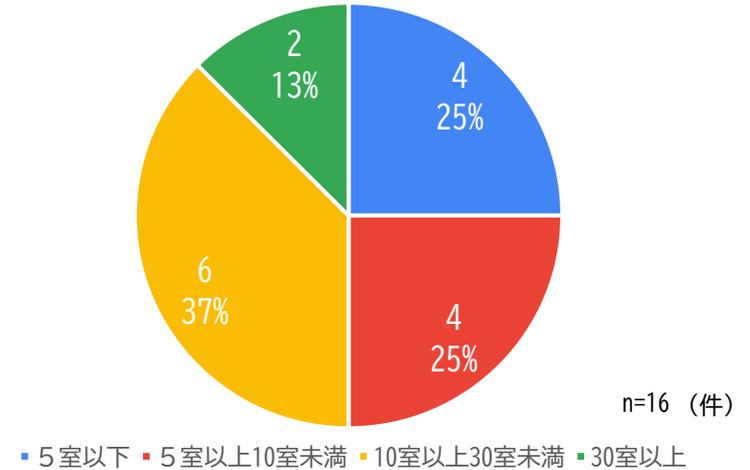
回答数：35件

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

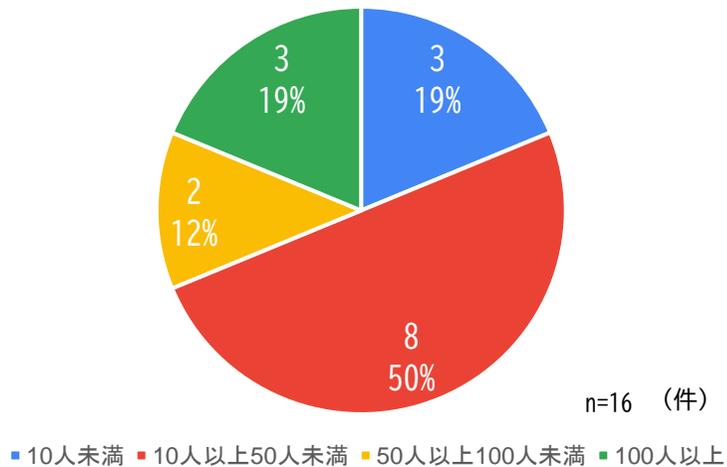
問1 貴施設の宿泊タイプについて教えてください



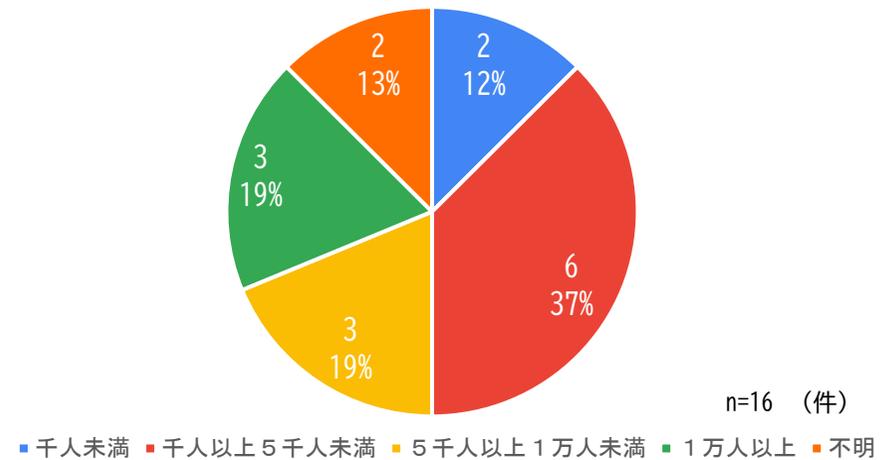
問2 貴施設の客室数について教えてください



問3 貴施設の収容人数について教えてください



問4 貴施設の年間総宿泊人数について教えてください



2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問5 貴施設の宿泊料金区分毎の延べ宿泊者数について教えてください※(令和5年中)

宿泊料金区分	宿泊者数	割合	宿泊データ分析システム(参考)
5,000円未満	100人	0.1%	4.1%
5,000円以上 10,000円未満	4,553人	5.4%	16.5%
10,000円以上 20,000円未満	24,981人	29.5%	53.0%
20,000円以上 30,000円未満	19,581人	23.1%	15.6%
30,000円以上 40,000円未満	9,997人	11.8%	4.2%
40,000円以上 50,000円未満	10,132人	12.0%	2.5%
50,000円以上	15,349人	18.1%	4.1%
計	84,693人	100.0%	100.0%

※1 宿泊を伴う食事代、入湯税、消費税は除く

※2 令和5年宿泊客数約60万人

※3 宿泊データ分析システム登録事業者数 20施設 (集計期間2024.1月~2024.12月)

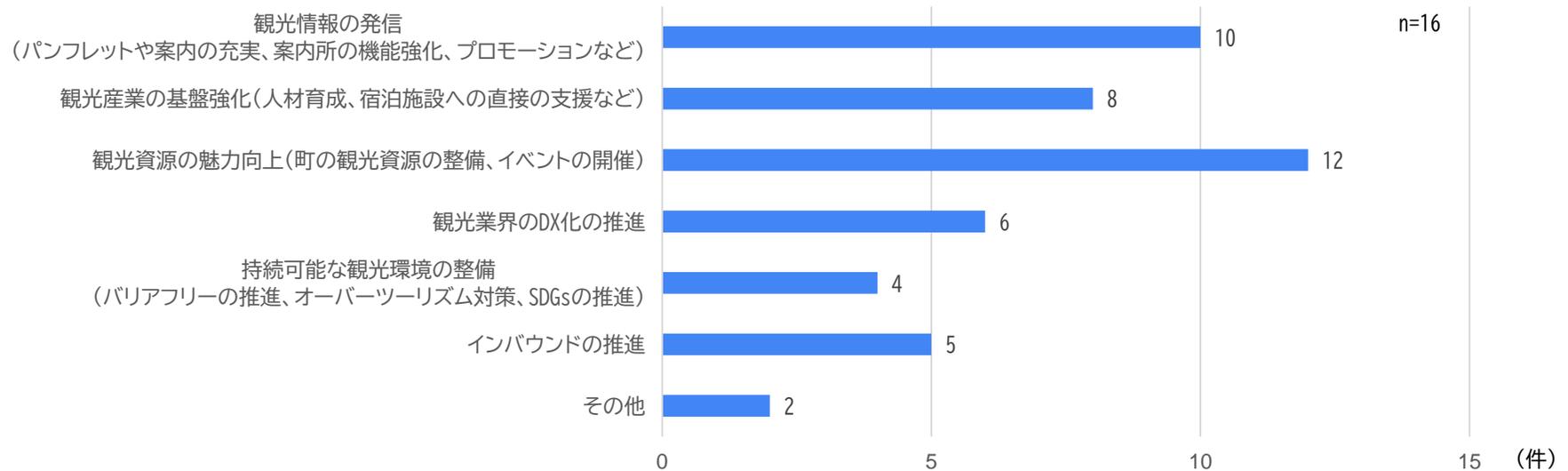
○宿泊料金区分10,000円から30,000円未満の宿泊者が、全体の半数以上を占めている

○アンケート母数が少ないことから、実態とは乖離がある可能性がある

※宿泊データ分析システムの参考値も同様

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問6 宿泊税を導入した場合、宿泊税の用途としてどのような取組み（事業など）を求めますか。
※複数回答可



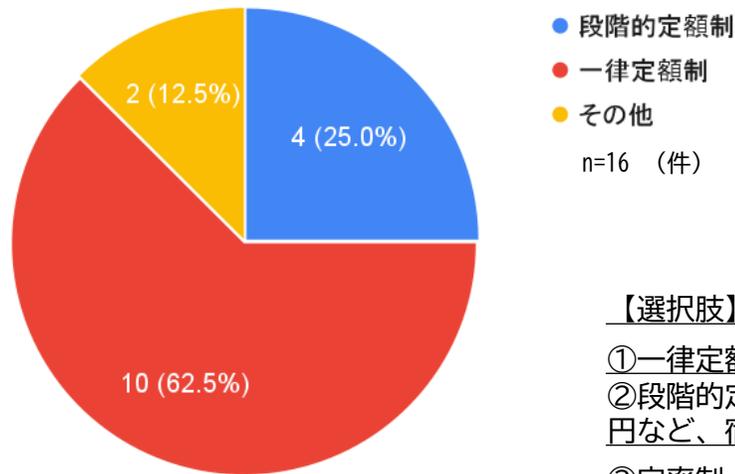
その他2件

- ①宿泊施設の規模に拘らず、湯河原町の全ての宿泊施設の情報発信を観光課ホームページ等でもPRして欲しい
- ②空き家を活用した新規店のサポートや、有名店の誘致など

○事業者が望む宿泊税の用途は、観光資源の魅力向上・観光情報の発信といった観光客向けの内容が多い

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問7 宿泊税を導入した場合、税額の設定はどのような形が適切と考えますか。



その他2件

- ①5万円以上500円、10万円以上1,000円
- ②定額制が分かりやすくてよいですが、宿泊数に拘らず1人〇円が妥当だと思う。高級宿は1,000円位でも影響ないように感じます。

【選択肢】

- ①一律定額制（1泊200円など、宿泊料金にかかわらず一定額の宿泊税とする）
- ②段階的定額制（宿泊料金50,000円以上の場合は一泊1,000円、それ未満の宿泊料金は200円など、宿泊料金に応じ段階的に設定）
- ③定率制（1泊の宿泊料金について2%など、一定率を乗じた宿泊税）
- ④その他

○回答理由（問8 問7で回答した理由を教えてください。）

n=12

【段階的定額制】

- ・手間とバランスを考慮して
- ・税額の計算が容易

【一律定額制】

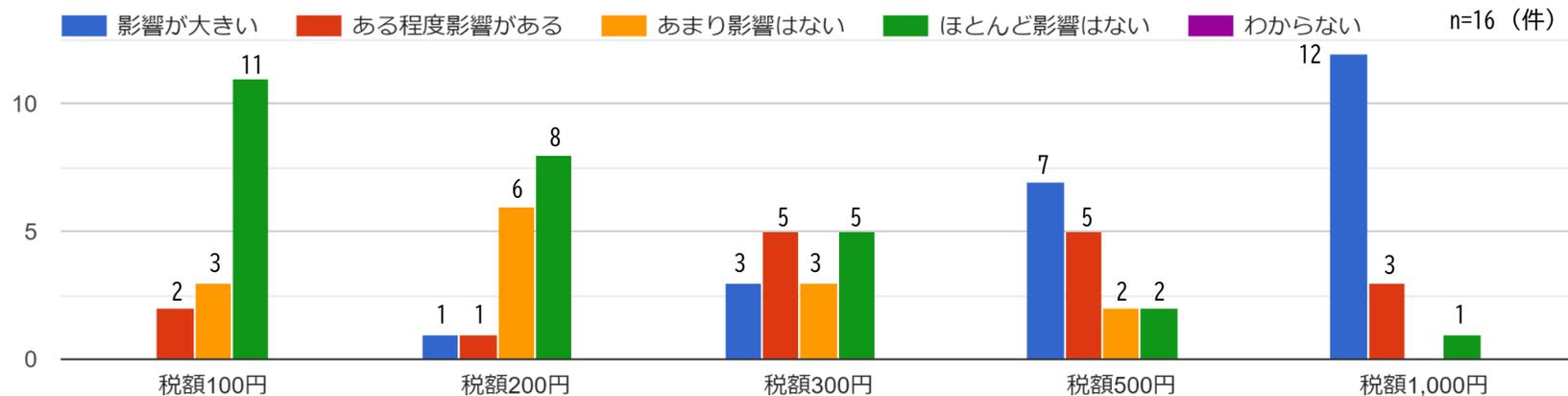
- ・計算が容易
- ・收受支払いが容易
- ・計算や説明が容易なため
- ・説明が容易なため
- ・単純明快だから
- ・会計処理が容易
- ・計算が容易な為
- ・多様な宿泊料金を取り扱う施設には、定率よりも定額の方が負担やお客様への説明が少なくてすむ。段階的定額も同様

【その他】

- ・徴収する施設が簡単な方法が良い
- ・業務が煩雑にならないよう定額制が望ましいと思います。

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問9 宿泊税を導入した場合、宿泊者数の減少など影響についてどう考えますか。
(各税額にあてはまるものを選択)

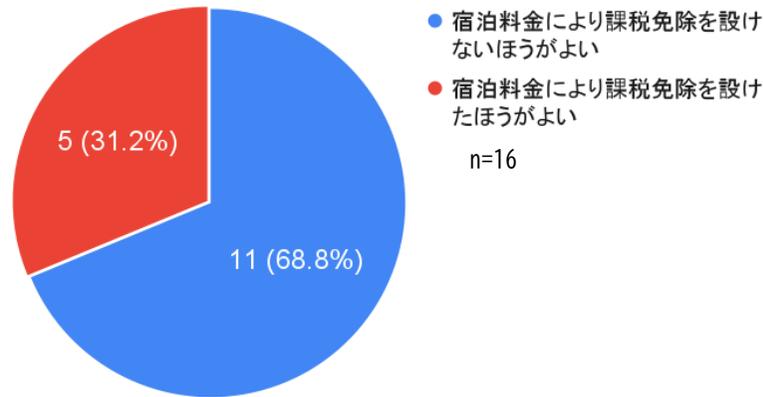


○税額100円と200円では、大半がほとんど影響はない又はあまり影響がないと回答

○税額500円を超えると、影響が大きい最も多い回答となる

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問10 宿泊税導入自治体では、宿泊料金が一定未満の場合は課税免除とする場合があります。このことについてどのようにお考えですか。



○回答理由（問11 問10の回答理由について教えてください。）

n=13

【課税免除を設けないほうがよい】

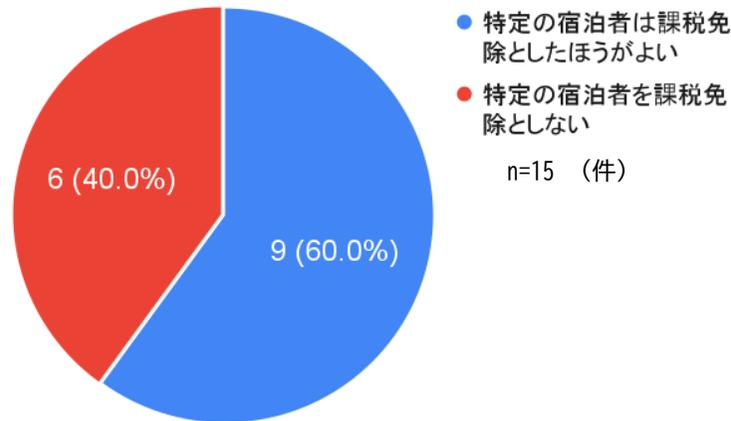
- ・線引きによって不平等感が生じるため ・公平性を保つため ・一律が不公平感が無いため
- ・宿泊税の目的が財源の確保であれば控除なしが望ましい ・入湯税と同じ考えだから
- ・安価な宿泊客であっても、ごみを排出し、火災から守られているため ・不公平感や不正の原因になる
- ・宿泊税が定額（数百円程度）であれば免除は設けなくてよいと思う。税金を考慮するなら定額で多くの人から徴収したほうがよいのでないか。
- ・民泊などの施設からの徴収をしてもらいたい、宿泊税となれば、民泊や簡易宿所にお泊まりのお客様から、徴収が出来、観光への予算が見込まれる ・全てのお客様に負担していただいた方が公平感がある
- ・町内に宿泊する方が対象という事の目的徴収の預かり金であるなら、公平を考えれば一律でなければ整合性が取れない。

【課税免除を設けたほうがよい】

- ・低価格の施設は影響が大きくなるため ・子どもの年齢制限は必要

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問12 宿泊税導入自治体では、特定の宿泊者に対し課税免除とする場合があります。このことについてどのようにお考えですか。



○回答理由（問13 問12の回答理由について教えてください。）

n=13

【課税免除を設けないほうがよい】

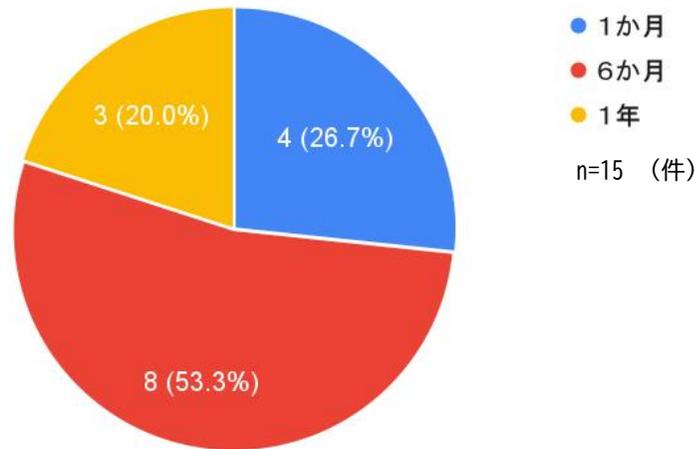
- ・一律の方がわかりやすい
- ・一律の徴収が望ましい
- ・分ける意味がわからない
- ・修学旅行等団体客を免除してしまうと税収に影響する。低額であれば免除しなくてもよいのでは。
- ・全てのお客様に負担していただいた方が公平感がある
- ・修学旅行が増えたら考えたい

【課税免除を設けたほうがよい】

- ・入湯税と同じ考えだから
- ・公平性を保つため
- ・魅力ある観光資源がないと誘致が厳しいと思うため
- ・学生や子どもなどに課税しない
- ・公益上適当と認めるため
- ・未成年は免除してもよい
- ・年齢によっては免除してもよい

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問14 宿泊税を導入した場合、どの程度の準備期間が必要ですか。



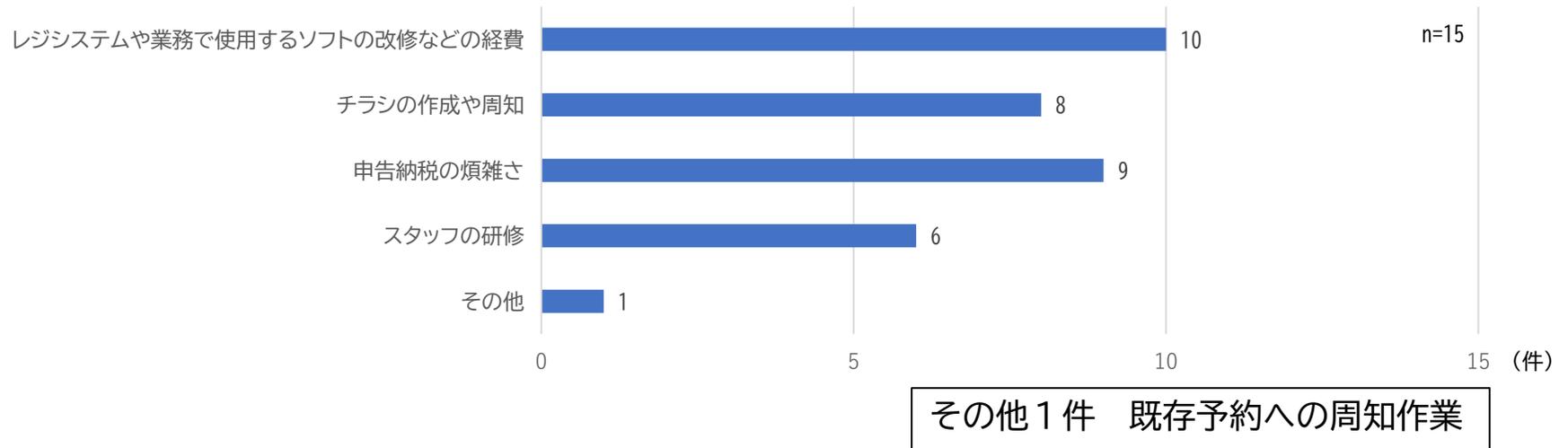
○宿泊事業者の準備期間については、宿泊税条例可決後から条例施行までの期間をどの程度とるべきかの参考となるもの。選択肢には2か月・3か月もあったが、選択した事業所はなかった。

○準備期間として6か月が最も多く、1年の回答も一定程度あることから、条例可決から施行までは一定程度の期間を置くことが必要と考えられる。

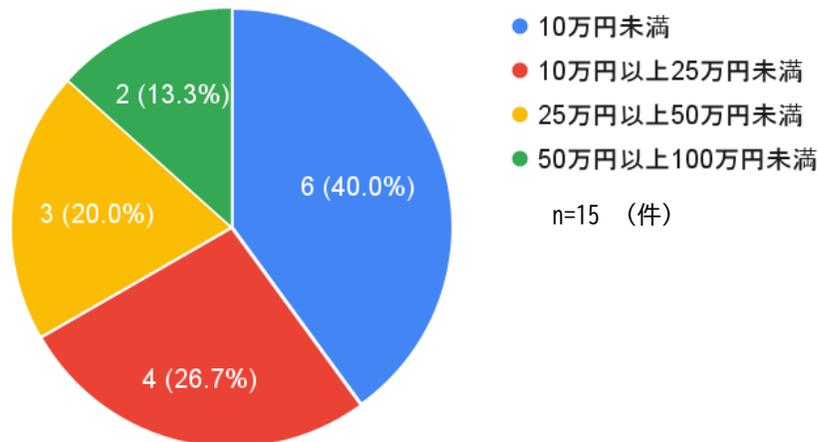
(例 熱海市) 令和6年3月14日条例可決
令和7年4月1日条例施行

2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問15 宿泊税を導入した場合、想定される負担などがありますか。 ※複数回答可



問16 問15で想定される負担について、どの程度経費が見込まれますか。



2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問17 問15で想定される負担に対し、どのような町の支援が必要と考えますか。

n=13

- 【システム】 ・会計システムの変更に伴う、実費の支援 ・システム変更など費用の負担 ・会計ソフトの変更
 ・システムの改修が大きいので支援が必要 ・会計機、PCなどの改訂経費
- 【納付】 ・電子納付できるようにしてほしい ・ネットだけで完結できる申告システム
- 【その他】 ・宿泊税の分かりやすい徴収のマニュアルの整備、宿泊客への周知期間にゆとりを持って行う
 ・質問に対する即答 ・経費を補助していただけたら、ありがたい
 ・それほど必要としていない ・何にそこまで経費がかかる想定なのか知りたい
 ・費用に関わる支援はありがたいです

○想定される負担に係る経費として、10万円未満が最多となっている一方、50万円以上100万円未満の回答もあることから、システム整備費等の負担に対し一定程度の町補助が必要と考えられる。

○先行導入自治体では、宿泊税の電子申告・納付に対応していることから、電子申告・納付の導入検討及び宿泊事業者に対する支援あり方を検討する必要がある。

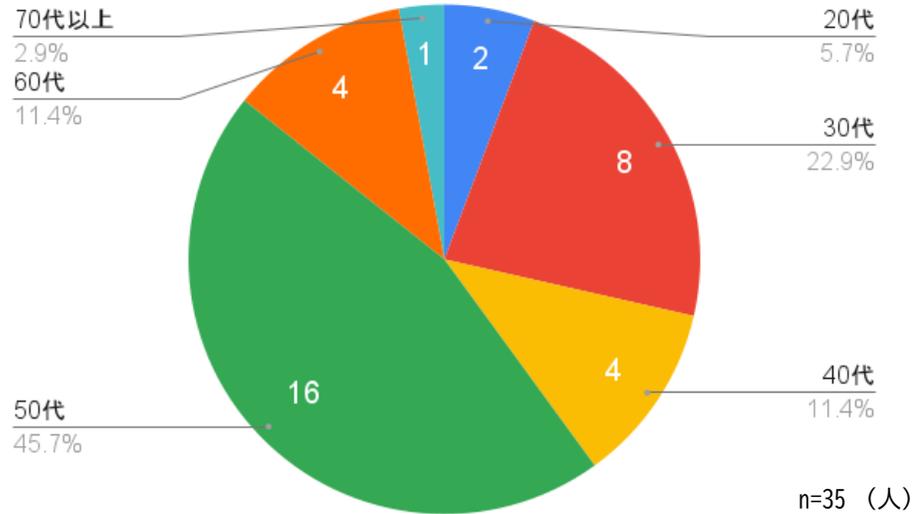
2 宿泊事業者向けアンケート集計結果

問18 宿泊税に関するご意見があればご記入ください。

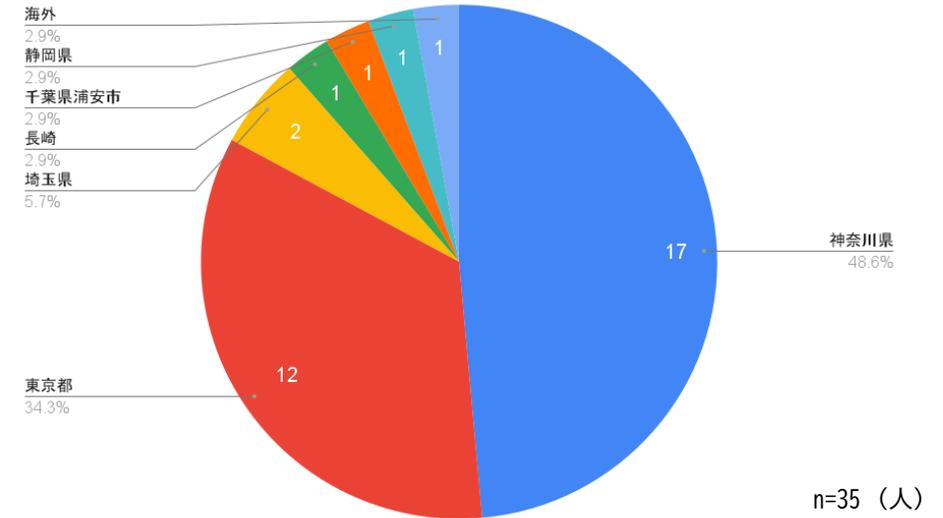
- n=10
- ・入湯税を負担する者と負担しない者として、宿泊税額に差をつけてもよいと思う
 - ・早期実現に向けて応援しております
 - ・説明会の際、宿泊税と観光事業内容は別に考えて下さいとありましたが、観光事業の為の財源確保の為なら切り離して考えられないのでは。現行の事業を継続する資金源の為なのか、事業を見直し訪問者数増を目指す画期的な新規事業への資金なのか、により賛否分かれるのでは
 - ・宿泊税が町にどのように影響があり、どのように活用されているのか？また、入湯税も同じ様に町民の皆さんに見える化をして欲しい
 - ・町としてのビジョンを明確にし、単なる増税ではなく、納める事で、もっと町全体が盛り上がる計画にして頂きたい
 - ・実施が開始されたら、使途が不明瞭にならないようにしてもらいたい。宿泊者(納付者)に恩恵があるような施策を講じてもらいたい
 - ・宿泊税は少額であればそれ程影響はないと思いますが、まずはどの位の税収が必要なのかをよく算出した上で決定して欲しいです。許容は泊数に拘らず1人100円～300円位までが妥当なイメージです。(1泊当たりだと高過ぎます)結局宿泊料金に転嫁することになる為それ以上だと人気の箱根や熱海にお客様は流れてしまいます。
 - ・入湯税との区分を明確にして欲しい
 - ・集客に影響するのが不安
 - ・やはり、入湯税と宿泊税のダブル課税となる為、今まで以上に使途については細分化した報告開示が理解を得るために必要と感じます

3 宿泊客向けアンケート集計結果

問1 あなたの年齢を教えてください。



問2 あなたがお住まいの都道府県を教えてください。

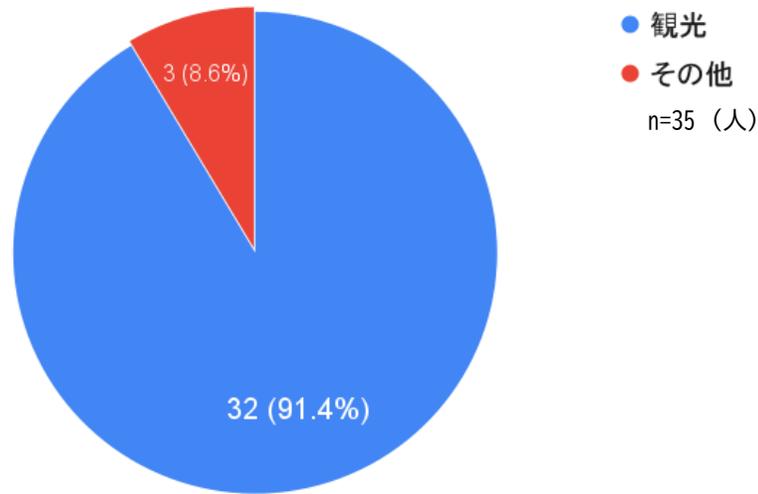


○宿泊客の年齢層は50代が最多、次点で30代となっている

○宿泊客のうち、東京都・神奈川県にお住まいの方は全体の82%を占めている

3 宿泊客向けアンケート集計結果

問3 主な来訪目的について教えてください。

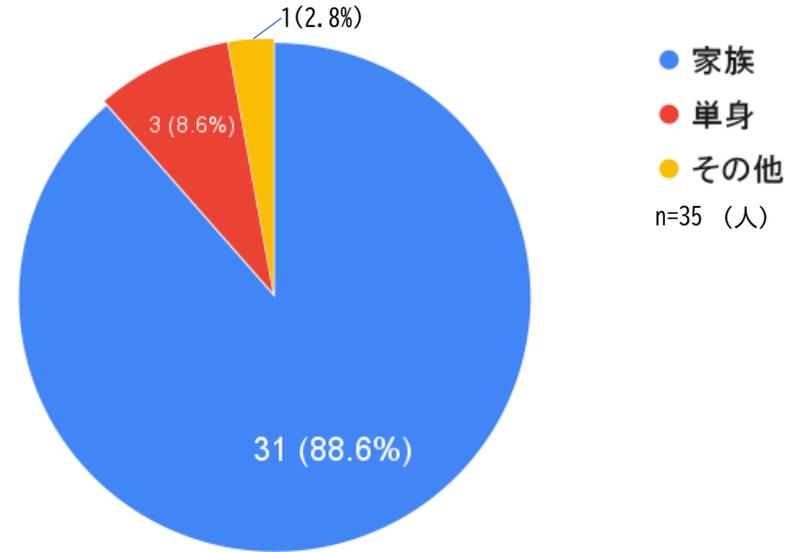


【選択肢】

- ①観光②ビジネス③研修
④知人訪問⑤帰省⑥その他

その他3件
①温泉でのんびり
②家族旅行
③馴染の旅館への定期的な温泉宿泊

問4 どなたと来訪したか教えてください。



【選択肢】

- ①单身②家族③友人
④仕事関係者⑤その他

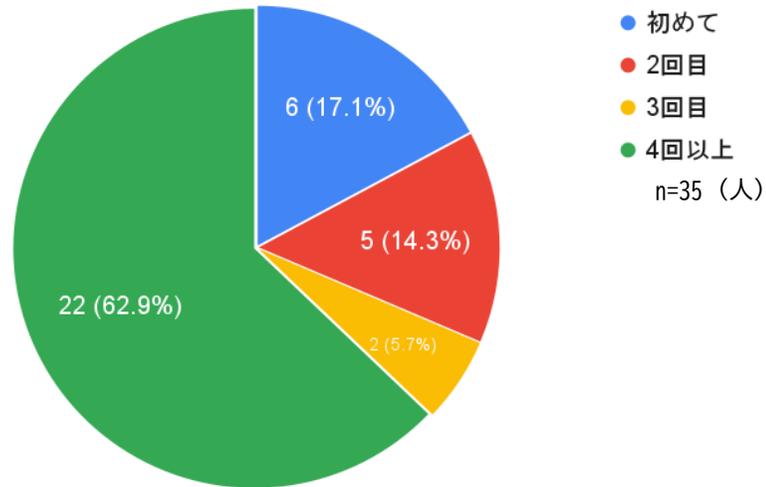
その他1件
①カップル

○来訪目的は観光が主目的

○家族での来訪が多数を占めている

3 宿泊客向けアンケート集計結果

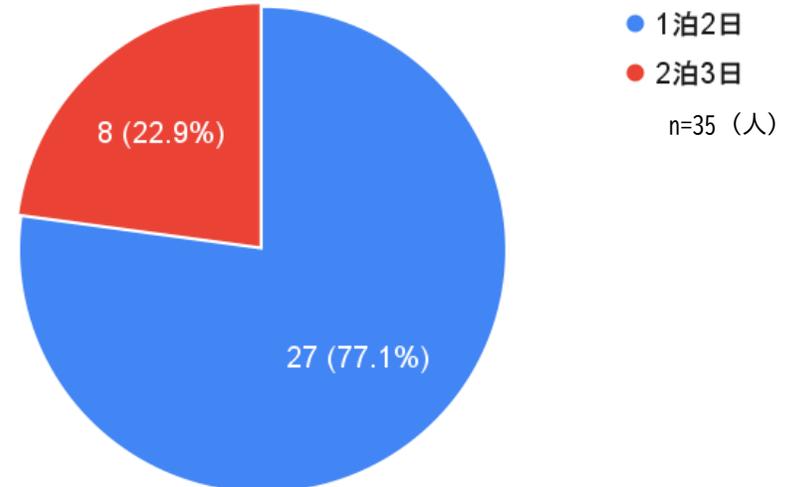
問5 湯河原町への来訪回数について教えてください。



【選択肢】

- ①初めて②2回目
③3回目④4回以上

問6 滞在日数について教えてください。



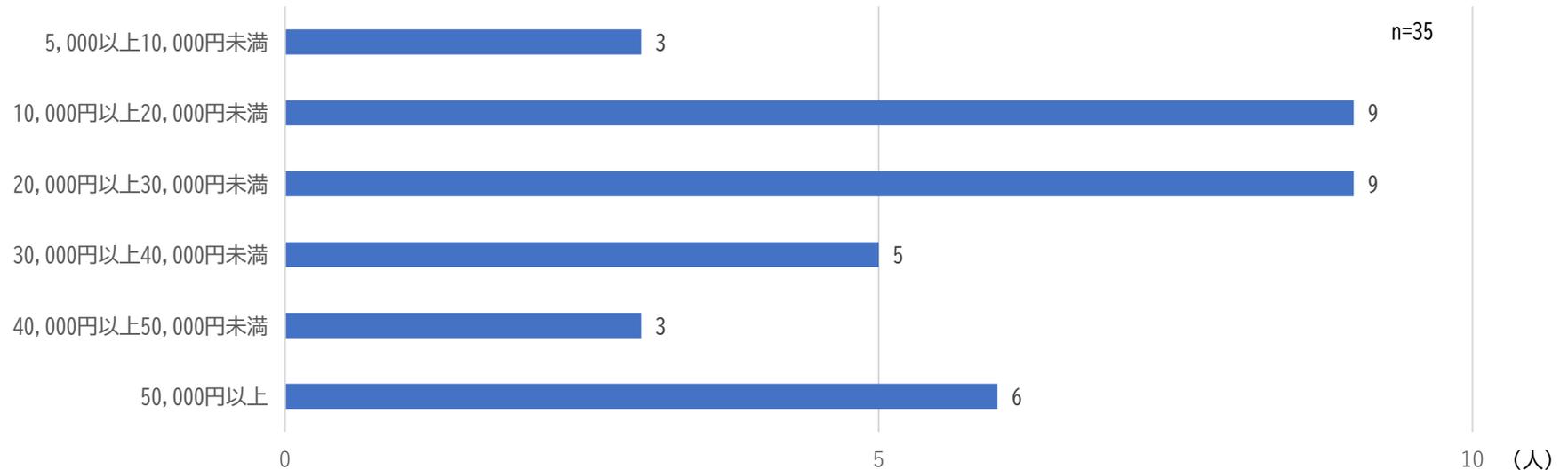
【選択肢】

- ①1泊2日②2泊3日
③3泊4日④4泊以上

- 来訪回数は4回以上が最多となり、湯河原町の宿泊者はリピーターが多いことが伺える
○3泊以上の長期間の滞在者は確認できなかった。湯河原では長期間の滞在者は少ないと考えられる

3 宿泊客向けアンケート集計結果

問7 一泊あたりの宿泊料金（消費税や入湯税は含みません）はどのくらいですか。



○回答者のボリュームゾーンは宿泊料金10,000円以上から30,000円未満の価格帯

○今回の調査では5,000円未満の宿泊料金区分からの回答は得られなかった

3 宿泊客向けアンケート集計結果

問8 数ある温泉地から湯河原を選んだ理由を教えてください。

n=34

【距離】

- ・近場でいい宿がある ・近場 ・近場だから ・関東近郊で源泉掛け流しの良い温泉宿があったから ・近い
- ・関東近郊に位置している、老舗旅館に泊まれる、温泉街の風情を感じられる、駅からのバスが多い、急な予約でも宿が取れた
- ・奥湯河原は2時間弱で来れるし、自然に囲まれて箱根などと違い人も少なく静かでゆっくりできるところが好きで最近奥湯河原を選んでいきます
- ・近くて熱海のように混んでいないから ・箱根にやや近いから ・近場なのと泊まりたかった宿があったから
- ・近すぎず遠すぎず、雰囲気落ち着いている、程よい混み具合、温泉地である ・比較的近いから ・近いから

【温泉の質】

- ・温泉に入りたかった ・温泉のお湯の質が優れているから ・温泉がいいから
- ・泉質がよく、それほど混雑しない ・静かで温泉のお湯がとても気に入っている為 ・温泉が好きでよくきている
- ・お湯が良い。近い！美味しいものがある

【旅館】

- ・20年来の馴染み旅館がある ・お気に入りの宿に宿泊するため ・旅館に宿泊のため

【保養所・優待施設】

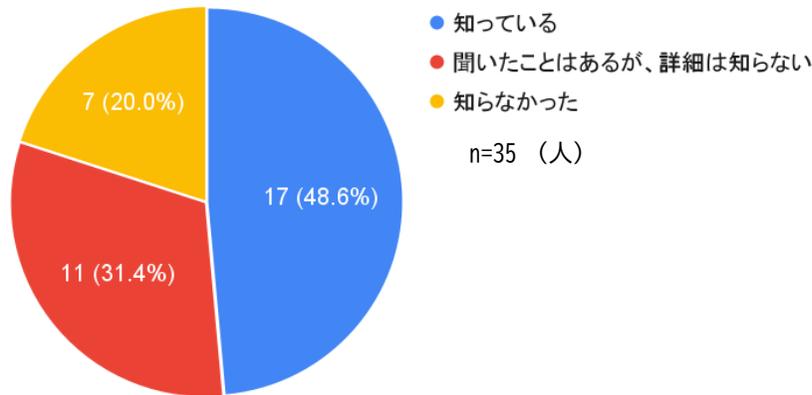
- ・年金者保養所 ・区の保養所 ・区の保養所が湯河原にあるので ・区の保養所があるため ・助成があるため
- ・自宅からの距離がちょうどよく、職場の保養施設でお得に宿泊できるから ・優待施設

【その他】

- ・予約ができたから ・静かな感じが良い ・行ったことがなかった
- ・熱海はよく行くけれど混んでいるのでゆっくり温泉に浸かりたい。また保養所でリーズナブルだったから。

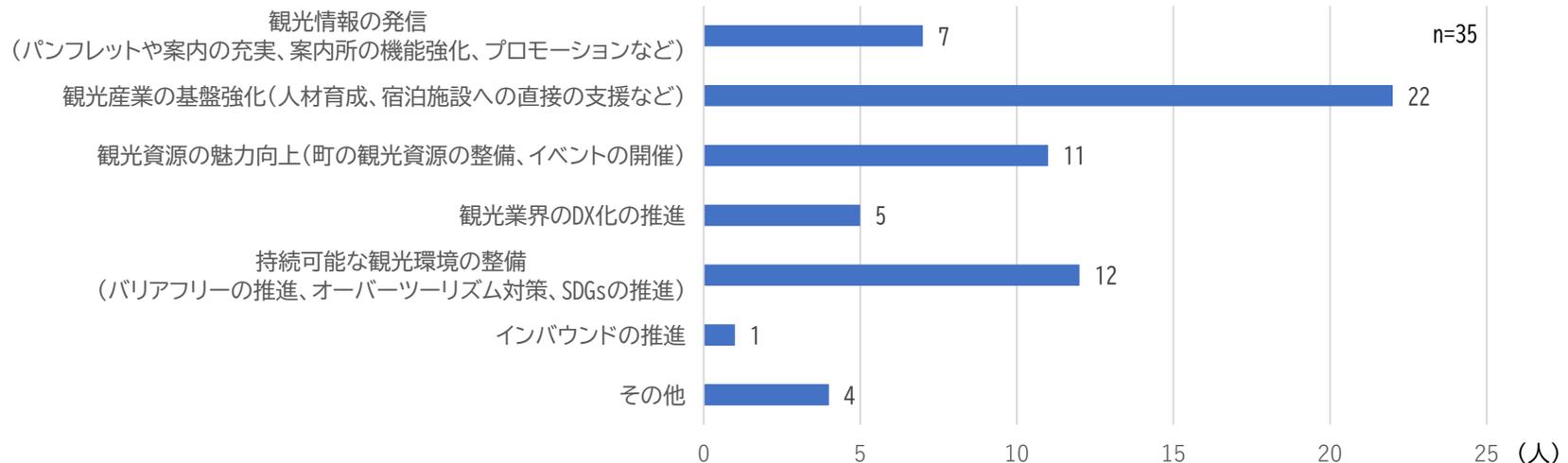
3 宿泊客向けアンケート集計結果

問9 宿泊税について知っていますか。



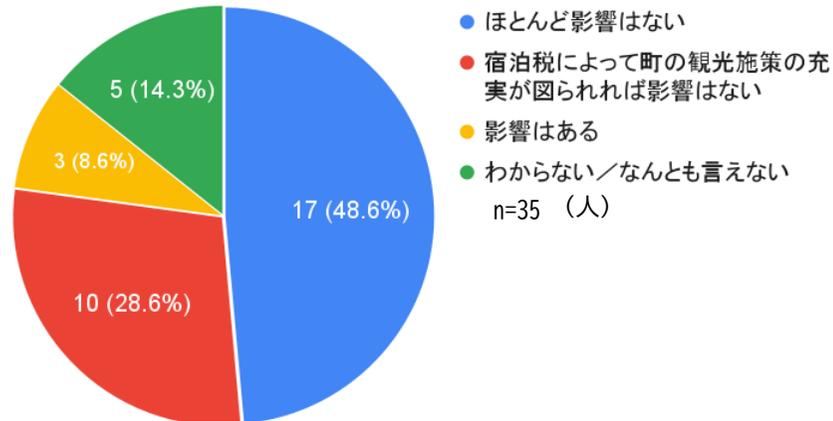
○問10において宿泊事業者アンケートと違い、観光業の基盤強化が最多となった。宿泊事業者が求めている宿泊税の使途と、宿泊者が求めている使途が大きく異なることがわかった。

問10 宿泊税の使い道として望ましいと思うものはありますか。※複数回答可



3 宿泊客向けアンケート集計結果

問11 湯河原町が宿泊税を導入した場合、宿泊先の選定に影響がありますか。



○ほとんど影響はないが半数近くを占めた。

○わからない/なんとも言えないを除いた場合、「ほとんど影響はない」と「宿泊税によって町の観光施策の充実が図られれば影響はない」を合わせると、約9割の方が宿泊税を導入した場合の宿泊先選定に影響がないと答えた。

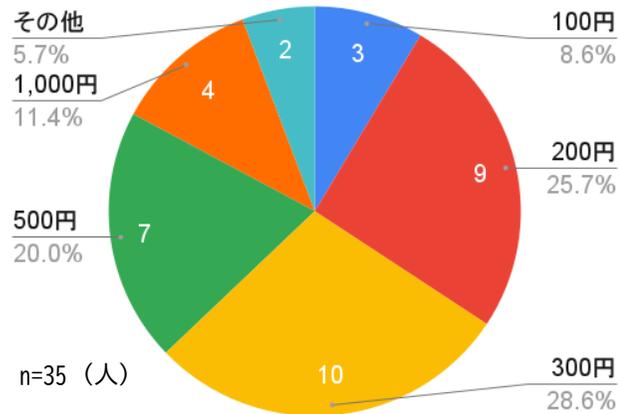
○宿泊料金区分とのクロス集計

宿泊料金区分/影響	ほとんど影響はない	宿泊税によって※	影響はある	わからない/なんとも言えない	計
5,000円以上10,000円未満	1人 2.9%	2人 5.7%	0人 0.0%	0人 0.0%	3人 8.6%
10,000円以上20,000円未満	6人 17.1%	0人 0.0%	1人 2.9%	2人 5.7%	9人 25.7%
20,000円以上30,000円未満	1人 2.9%	1人 2.9%	1人 2.9%	6人 17.1%	9人 25.7%
30,000円以上40,000円未満	5人 14.3%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	5人 14.3%
40,000円以上50,000円未満	1人 2.9%	0人 0.0%	1人 2.9%	1人 2.9%	3人 8.6%
50,000円以上	3人 8.6%	2人 5.7%	0人 0.0%	1人 2.9%	6人 17.1%
計	17人 48.6%	5人 14.3%	3人 8.6%	10人 28.6%	35人 100.0%

※宿泊税によって町の観光施策の充実が図られれば影響はない

3 宿泊客向けアンケート集計結果

問12 宿泊税について、支払っても良いと思う金額の上限を教えてください。



○宿泊税300円が上限額の最多となり、次いで200円といった結果。

○宿泊料金区分に限らず500円や1,000円といった回答がみられる一方、高額な宿泊料金区分でも100円とした回答も確認された。

その他2件
 ①宿泊費の3%
 ②日本人0円、外国人1,000円

○宿泊料金区分とのクロス集計

宿泊料金区分/宿泊税の上限	100円	200円	300円	500円	1,000円	その他	計
5,000円以上10,000円未満	0 0.0%	1 2.9%	1 2.9%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	3 8.6%
10,000円以上20,000円未満	0 0.0%	2 5.7%	4 11.4%	1 2.9%	1 2.9%	1 2.9%	9 25.7%
20,000円以上30,000円未満	1 2.9%	3 8.6%	2 5.7%	2 5.7%	0 0.0%	1 2.9%	9 25.7%
30,000円以上40,000円未満	0 0.0%	3 8.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.7%	0 0.0%	5 14.3%
40,000円以上50,000円未満	1 2.9%	0 0.0%	1 2.9%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	3 8.6%
50,000円以上	1 2.9%	0 0.0%	2 5.7%	2 5.7%	1 2.9%	0 0.0%	6 17.1%
計	3 8.6%	9 25.7%	10 28.6%	7 20.0%	4 11.4%	2 5.7%	35 100%

3 宿泊客向けアンケート集計結果

問13 宿泊税や観光振興についてご意見がありましたらご記入ください。

- ・ 宿泊税はしょうがない。必要と考える
- ・ 他県の例を見て1泊¥200妥当かと
- ・ 宿泊税を支払う代わりに入湯税は無しにしてほしい
- ・ 初めて来ましたがとても良いところだとおもいましたので税金導入しても続けてほしいと思います
- ・ よく旅をしますが、宿泊税導入地域は避けています。インバウンドで宿泊費が高騰して自分には気楽な旅行がしにくくなっている。外国人は免税等の買い物があるので宿泊税は日本人を免税として欲しい
- ・ 温泉を楽しめるものにお金を使っていたきたい
- ・ 宿泊税を導入することで、日本人の集客を伸ばせるイベントが増やせることはいいことだと思う。例えば、若い人を増やすのであれば熱海の年数回行われる花火大会である。この間ある会社の経営になったホテルのように昔からの老舗旅館が多い湯河原温泉なので、インバウンドに頼らず、昔から湯河原に来ている人は静かで落ち着いた湯河原の雰囲気を楽しんできているので、そこをなくさず若い世代の集客を行うことで、次の世代になっても湯河原に来ることを見込め、この湯河原温泉を未来に残すことができると考える
- ・ 最近、どこの宿に行っても人材不足が否めないと感じます。いい宿が残るのが厳しいのかなと感じます。宿泊税も家計に響かない程度であれば問題ないかと思いますが、家族が多いとそれだけ加算されてしまうと影響もでるか
- ・ 老舗旅館の存続に力を入れてほしい
- ・ 若者が移住したくなる街づくりが必要

n=18

3 宿泊客向けアンケート集計結果

- ・導入は全く問題ないと個人的に考えています。むしろ予算を得て観光地として発展なさを祈っています
- ・日本各地の温泉観光資源を質の良い状態で残して欲しい。そのための宿泊税であればある程度の金額でも気にしない。観光施策というより、温泉の素晴らしさをもっとPRすべき
- ・温泉手形など色々な温泉施設を巡りたい
- ・昨今問題になっているオーバーツーリズムやインバウンド重視で日本人客が置き去りにならないような施策（例えば宿泊税に差を付ける等）をお願いしたいです
- ・旅行宿泊移動交通に関わる、スタッフの皆様へ還元される機会にもなると、いいなと思います
- ・宿泊税もいいが、地方活性化のために知恵を絞るべき
- ・おもったより寂れた温泉街でしたが、古さをもっと強調した街並みにしたほうがいいかもです
- ・観光地が全体に地味。アクティビティなどの充実または食べ物の開発に力を入れるといいと思う。老舗の湯河原に行ったら必ず買いたくなるお土産等が無いのが残念

4 宿泊事業者説明会結果について

(1)説明会概要

宿泊税導入検討状況の周知と、宿泊税導入時における制度等についてご意見を伺うため、町内宿泊事業者に対し、事業者説明会を実施

実施日：令和6年12月11日(水) 午後1時30分から午後2時57分

場所：湯河原町防災コミュニティセンター 205会議室

参加者：19名

(2) 宿泊事業者説明会の主な意見内容（要約）

- ・OTA（オンライントラベルエージェント）を利用した宿泊が多いため、OTAを念頭に置いた宿泊税の絵を描いてほしい
- ・宿泊税の事業者登録の手続きを含め、OTAを主とする民泊の事情を考慮し、先行自治体を勉強した制度設計としてほしい
- ・宿泊税の前に、観光を盛り上げる、人を増やす取組みを先にやるべきでは
- ・湯河原はどういう観光を目指しているのか、ストーリーを描いてほしい
- ・既存事業の見直しで、宿泊税の税額を下げられるか

4 宿泊事業者説明会結果について

- ・湯河原の魅力があって、それを目的に来ていただくことが今後お客様が増えていくことだと思うが、飲食店ではカードが使えない、18時で閉まってしまうなどいろいろなことがあるため、相乗効果を含め、宿泊税でスキームを組んで企画していくことがあれば協力していきたい
- ・飲食店が閉まる時間が早いこととキャッシュレスがないことが弱点。また、外国人の方が過ごしやすいような英語表記の道案内や施設の説明などに宿泊税を使ってほしい
- ・新しい観光資源もいいが、今ある資源を磨いてほしい。町内の看板等に不備がある等について、湯河原に遊びにきた方ががっかりしないようスピーディーに対応してほしい
- ・課税のシステムを複雑にしてしまうと対応できない。申告納税を3か月に1度をスタンダードにしてほしい
- ・OTAによる宿泊税の対応は一律定額制しかできないのではないか
- ・将来像と今ある財産を活かしきれていないのではないか。もっとPR活動を。観光立町の実現に向けて、宿泊税の導入の財源と支出、使い方も含め検討をお願いします
- ・宿泊税導入によって、宿泊客の減少はあるのか。減少率が高い場合は導入しないのか
- ・宿泊税を特別会計に。宿泊税を一般会計から出して、見える化、よくわかるようにしてほしい。あるいは、一般会計に入れたら、すべて比率でわかるようにしてほしい。湯河原がきついからとそのお金を使うことなく、方策を考えてほしい

4 宿泊事業者説明会結果について

- ・温泉地、観光地に住んでいる子供たちが、温泉にあたれるような施策、入浴体験等、子供たちに観光のイメージを持ってもらい、Iターン、Uターン、Jターンという形で将来、湯河原の宣伝マンになれるよう宿泊税を作っていただきたい
- ・累進課税のような形では業務が煩雑になってしまう
- ・数ある温泉地の中で湯河原を選んでくれたお客様がどう思うかを考え、宿泊税導入により他の場所にいてしまう懸念も生じるので、そういった点を踏まえ金額を検討していただきたい
- ・曜日等によって宿泊料金が変わってくる中では、宿泊料金で税額が変わってしまうと、同じお客様でも泊まるタイミングによっては前回と今回で宿泊税額が変わってきてしまう。チェックアウトの時間帯で徴収する際に湯河原のイメージが悪くなってしまう。そういった観点から一律定額制がよいのでは
- ・子供たちが遊べる施設、湯河原を好きになってもらえるような施設を作っていただきたい
- ・まだ宿泊税が全国的に浸透してきていない中で、宿泊税をお預かりすることに若干の抵抗がある

宿泊税制度（案）について

(1) 宿泊税制度（案）

項目	制度設計（例）
課税客体	湯河原町に所在する宿泊施設への宿泊行為
課税標準	宿泊施設への宿泊数
納税義務者	宿泊施設への宿泊者
徴収方法	特別徴収
申告期限	毎月末日までに前月の初日から末日までの間の分を申告納入
免税点	なし
税額・税率	段階的定額制（一人一泊につき）
	①5,000円未満 200円
	②5,000円以上50,000円未満 300円 ③50,000円以上 500円
課税免除	入湯税と同様の規定
課税期間	導入当初3年、以後5年周期での見直し
特別徴収交付金	納入額の3%
システム整備等補助金	上限50万円（補助率10/10）

宿泊税に係る歳入歳出（例）

歳出		歳入
観光費 (参考: R5決算 約3.6億)	観光総務費 6,000万円	一般財源
	既存事業	
徴税费	既存事業の拡充+新規事業	国・県交付金 ふるさと納税など 1.7億円
	徴税経費 1,000万円 (交付金600万円込) ※初年度はシステム 整備等補助金 3,750万円	
		宿泊税 1.83億円

宿泊税の用途については、決算書等により内訳を公表